

令和7年度 保土ヶ谷区障害地域者自立支援協議会 まちで暮らすネットワーク～地域生活支援部会～ 第4回 議事録	
日 時	令和7年11月13日(木) 13:30 ~15:30
開催場所	保土ヶ谷区役所 地下会議室
出席者 29名	夢21ホーム、銀河和田町、ヴィラあさひの丘、わおん、訪看ステーション保土ヶ谷、のばら園、いわまワークス、てらん広場、ハイツかもめ、(西区基幹3名)、白根学園 森の音、恵和相談室、ゆかり荘、たっちほどがや、同愛会ひばり、地活ゆめ2名、ほどがや希望の家、十愛病院 <以下、事務局> 区高齢障害2名、生活SC、基幹3名、夢21、十愛病院) <u>←今回は1参加者として出席、ほどがや希望の家</u>
欠席者	恵和青年寮、すみれ園
開催形態	公開(傍聴人: 名) • 非公開
議題	<p>【会場準備】13:00～ 部会事務局で集まる方はよろしくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会場設営 受付 <p>1. 開会のあいさつ(部会長) 13:30～13:35</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマ説明 <p>昨年に続き、短期入所の施設に集まっていただきました。今回の目的は、受け入れに困難があって、それでも受け入れた際に大変だったこと、工夫したら対応できしたこと、そこから見えた課題などを、共有することです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の流れ <p>最初に事務局で、短期入所・活動ホームの情報集約シートを通して、各施設の特徴を紹介します。その後、グループワークに移り、お集まりいただいた短期入所施設を中心に、意見交換を行います。</p> <p>2. 地域生活支援拠点について(保土ヶ谷基幹 主任相談員) 13:35～13:45</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点とは・・ <p>「親亡き後」「重度化・高齢化」を地域で受け止める仕組み(作り)を横浜市では拠点としている。例えば、親の高齢化による「子の」生活の場、入所施設・入院からの地域移行の受け皿が想定される。</p> <p>拠点は、安心できる場、地域移行が主な役割で、市では、基幹相談支援センター、生活支援センター、区の3機関が責任を負って推進することになっている。</p> <p>領域は、地域の体制づくり、居住の場の確保、緊急時の対応、体験の場の確保、人材育成、相談の6つに分けられている。建物ではなく、区内の各事業所が協力してネットワーク型で、拠点機能を持つ設計となっている。</p> <p>2024年報酬改定で、登録事業所に地域生活支援拠点加算がつくことに</p>

なった。3 機関と登録事業所との連携を進めていく。

緊急時は、入所施設の専門性と協力が欠かせない。本日の定例会は、拠点整備とリンクしており、様々な意見交換・情報共有を期待している。

3. 短期入所・活動ホーム 情報共有 13:45～14:10 (読み上げ：基幹)
各短期入所からの情報集約シート 共有

*昨年の共有内容ふりかえり。変更点がある事業所は、適宜 追加説明。

*新規で情報を提出いただいた事業所) ※1 事業所＝3 分程度で説明

【恵和】

障害児の入所から成人移行時のレスパイトが主、マッチングが難しい。短期の地域におけるニーズが掴みづらい、体験は、次の居住に向けアセスメントの場となる想定をしている。

【のばら園】

宿泊は短期入所、当日のキャンセルが大きい、体験的利用は原則受け入れていない。緊急時の受入はその都度検討する。

【てらん広場】

短期入所宿泊が主、課題は受け入れのルール作りだが少しずつ解決している、緊急時の受入に関しては3 機関を中心とした役割分担で、できる範囲で。

【地域活動ホームゆめ】

短期中心。小児から受入が多いのが特徴。課題は、申し込みに対する受入の優先順位付けの仕組み。1か月前から申込ルールとなったが、それにより緊急時の受入が難しい。

【いわまワークス】

短期は、日中活動の職員が原則対応する（仮眠前提の）宿直体制なので、夜間の支援が必須の方は受入が難しい。

【希望の家】

月に6～7名程度の利用。制度的な問題で、受入増は難しいのが実情、体験は増やすよう検討中。施設面でシャワーが当年度からついた。緊急時の受入は、原則、これまで利用している方であれば可。

【たっちはどがや】

宿泊年500件。申込制。課題は枠が埋まっていて緊急時の受入ができないこと。緊急時の受入は、原則これまで利用している方であれば可。

主に身体障害が対象の事業所

【ヴィラあさひの丘】

宿泊型の自立訓練、短期入所は空床型にすべて変更した。課題は緊急時。体験の場は入院している方を受け入れている。緊急時受入は、初回利用以外の方を受け入れている。

【ハイツかもめ】

6部屋。稼働率回復がコロナ以降の課題。体験が非常に少なく、その機能を発揮できていない。当年度から2週間の体験を仕組化している。緊急時は受入を行っている。虐待防止事業と、家族向け事業も行っている。

【ゆかり荘】

短期入所中の服薬は自己管理が前提。初回利用者は、緊急時受入は行っていない。

【十愛病院】

精神科病棟の空床利用で短期入所を行っている。月38名程度の利用者。課題は、入院している患者と一緒に過ごしとなることで、マッチングは慎重にしている。集中支援とかアセスメント目的の利用は難しい。医療的ケアができるところが特徴（例：健康診断など検査目的、理髪目的もある）

【白根学園】

宿泊型／単独型事業。新規は都度相談となる。課題は、男性が特に満床続き。体験はすぐに調整するのが難しい。緊急時の枠は現状ない。森の音の職員が当直で対応している。GHの生活目的で、体験利用が多い。

【ひばり】

短期入所1部屋。課題はGH内に短期入所の居室があるため、GHの入居者に影響が大きく出ないように配慮する必要がある。

※質疑は時間がなく行わず、グループワークへ。

4. グループワーク 14:10～15:10 ※3グループ

（各グループごとに、事務局からファシリテーター）

（各グループで、記録1名、発表者1名を決めた）

- ・自己紹介
- ・各事業所ごとに、短期入所の受け入れについて、どんな点で苦労したか
- ・支援の苦労を乗り越えた工夫について

(1G) Q 受け入れで苦労した点

A（入所）＝緊急の相談多い。長期利用になりがち。1法人で賄いきれない

B（入所）＝緊急入院も。家族都合により居場所がないケースは受けにくい。

課題として、短期受け入れ後の生活の見通しが立たないケース。

学齢期の方の依頼があるが、環境上ミスマッチで受けづらい。

C 地活＝長期利用は難しい、児相からの依頼ある。人員調整が難しい。

D 地活＝地活でいったん受け止めるのが必要か。柔軟に動きたい。

既存の枠を飛び出さないと難しい面があるのでは？ 優先すべきは？

E 自立訓練＝緊急の定義が多様。事前に見学や体験することで、本人像を把握したい。短期にヘルパーが来て外出もあった。

緊急のケースでは、それまでどこかとつながっているのが重要。

短期でも、計画相談やケアマネとの情報共有がほしい。

F 相談事業所＝短期でつないでいく必要のある方がいる。長期利用の場合は生活場所の確保目的。

同法人の入所の代弁をすると、長期利用になる方の情報がない場合が多い。利用につながらない時、1泊だけでも地活などで受けてもらえると助かる。事業所間のつながりが大事。

(2G) 各事業所の状況を共有

G 入所（単館）＝区分5～6 男性4名、女性3名。保護者から、希望日の利用ができないと不満や苦情がある。
利用者のアセスメントをして、利用時にトラブルのないように配慮する。
立地が不便なので、送迎の手配をするが、遅れたりすると、それも苦情になる。目的として、GHに入る練習。リピーターの利用が多い。

H 入所＝主な受け入れ対象は、強度行動障害の人。希望が重なることが多く、調整が難しい。大変なのは、利用者より保護者への対応。
利用者が施設の愚痴を保護者に言うと、保護者から施設にクレーム。傾聴している。

I 地活＝一時ケアやSSは、あらかじめ把握している人を受け入れ。お互いの信頼関係が大事。難しいのは、子と親が離れられないケース。
受け入れながら対応。緊急対応についても、日中活動を見て対応。

J 自立訓練＝1Wのショート、2Wでも対応。短期でも自立訓練を体験できるよう工夫している。緊急SSから自立訓練に移行したケースもある、
1度でも見学してもらえば、対応は考えるので、利用のハードルは低い。事務手続きの工夫もおこなっている。利用ごとに契約を工夫できたら。親が急に亡くなった時の対応などもある。
短期の利用目的は、将来の自立に向けて、と言うのが望ましい。

Q. **利用者の相談がある背景（計画からか、親からか、他）**

- H 入所／単独 • I 地活／100%（自事業所の利用者）
- G 入所／計画と家族からが半々。若い人は計画がついていない人多い。
親からの直接の相談は2割くらい。
- J 自立訓練＝当初は計画などの支援者から利用相談。次からは本人からの相談が多い。理想的には、計画さんから将来を見せたプランニングの中で短気を使ってもらえた。

Q. **緊急受け入れしたあとの受け皿**

- H 入所＝一時保護から受け入れて、短期を繰り返してGHへと言う流れ。

Q. **G 短期入所の体制について**

- G 短期入所＝男性4女性3を、男女各1人ずつの職員体制は変わる?
→変わらない

Q. **CF等の支援チーム会議に参加しているか**

- H 入所＝あまり呼ばれない。情報共有はFAX等
- G 短期入所＝以前、病院CFに呼ばれたことはあるが、基本はFAX共有
- J 自立訓練＝あまり呼ばれない。将来を見据えた利用方法の検討でCFに呼ばれたことはある。宿泊型であるが、短期入所で体験してもらいたい。

Q. **短期入所や体験を繰り返して、GHに入居が望ましいか・・・**

- 短期入所を繰り返すケースは、親も見通しがなく、パワーレスな状態。

- ・受け入れ相談について、計画相談と生活支援員の2名で調整。
- ・男性利用者の増加がみられる
- ・短期の調整を利用2か月前に計画相談が引き受け、生活支援に引き継ぎつつ利用調整を行なう
- ・見学調整の案内をした職員が、その方の担当をしている。
- ・静養目的で受け入れており、調整があまり必要でない。
- ・基幹がどこの事業所に「短期が空いているか」把握できている区もある
- ・自アシからの緊急依頼、自アシ経由で受け入れたケースがある。
- ・緊急SSとなると、地活の利用が集中しやすい。
- ・警察からの要請があると、地活利用に結び付きやすい傾向。

Q **課題**

- ・緊急にベッドが必要なケースで、なかなか使えない
- ・精神の人は事前登録することが難しく、拠点登録している事業所も少ない。
- ・基幹がどこの事業所に「短期が空いているか」把握できている区もある。
- ・受け入れにより、職員の勤務が影響受けるので、実質的に30~40時間の連続勤務になってしまうこともある。受け入れ時に勤務調整が必要。
- ・知的の短期を勧めたいが、精神疾患も入っているとマッチングが難しい事も。
- ・一時利用してからでないと、短期利用に結びつきづらい。
- ・安全に受け入れるためにも、職員体制が課題になる。
- ・本人が不安定な精神の方だと、食事や服薬などの声掛けを短期の方でしてもらえると安定が期待できるが。

Q. **緊急の調整をどうするか**

- ・地活で連携するときに、送迎などは関係機関に相談しながら行う時もある
- ・法人間での調整をおこなうこともある
- ・日中サービス支援型にも短期機能があるが、利用しなければ使える可能性が高いかも。
- ・緊急受け入れの後、どのような対応だったか。
- ・虐待ケースで、出す先がなく、ロング受け入れをして、入所につながった。
- ・日中活動、計画、区などが協力して調整。

5. 各グループ ワーク内容の発表共有 15:10~15:25 (進行：部会長)

(3G) =希望の家、区、地域活動ホームゆめ、同愛会ひばり、たっちほどがや、ゆかり荘、西区基幹相談、いわまワークス、わおん。

- ・緊急時に、短期の空きを探しても、使えないことがある。基幹で把握できていない（情報集約されていない）ことがある、自アシが知っていることもある、緊急ショートでは、地活に依頼が集中することが多い。
- ・特殊な案件では、警察からの受入依頼がある。緊急で受け入れできない場合、どこが中心となり、調整するのかが課題。地活どうしの連携の話が出た。
- 法人内でしか調整できない場合、法人内のGH利用や、ショート・ロングの組み

合わせの時にそのまま入所したケースがあった。

(2G) のばら、ハイツかもめ、銀河、西区基幹相談、白根学園風の丘・森の音、惠和相談室、希望の家、生活支援センター。

- ・短期入所でも、内容や成り立ちが異なることに気づいた。家族の対応が中心という話もあった。支援チームができていても、短期利用があるのか確認したところ、支援チームの中で想定（共有）できていない。
- ・単身の方でレスパイト目的の利用ケースがあり、面白いと感じた。立地的に、受け入れた後、日中の過ごし場所が課題となっている施設がある。
短期では、アセスメントが本来必要なのに、アセスメントが機能しないと現場が困る。
- ・短期は、家族からの相談もしくは計画相談からの相談が多い。短期の事業所がカンファレンスに参加することは少なく、支援チーム、ネットワークの一員としては機能しづらい面がある。

(1G) 夢21ホーム・十愛・ヴィラあさひの丘・訪看ステーション保土ヶ谷・同愛会てらん・惠和・地域活動ホームゆめ、西区基幹相談・保土ヶ谷区基幹相談。

- ・短期といっても、短期の繰り返しで長期利用になることが多い施設がある。短期利用から入院への切り替え（その逆もあり）によって利用機関の調整を図れる施設もある。精神対象の短期では、緊急時受入のために、事前に利用・少なくとも見学が欲しい施設もある。
- ・ショート利用後の受け入れ先の見通しや確保が事前に必要という意識がほしい。緊急での受け入れ時に、情報がない場合、受入を検討するのが厳しく、計画相談や訪看、ケアマネなどが情報を持っていると、受け入れ事業所としては助かる。
- ・緊急時、準備期間として、どの施設でもまずは1日の猶予が欲しく、その時のつなぎとして、地活の短期が役割を担う、その期待がされていると思う。

6. その他、次回予告 15:25～15:30 (進行：部会長)

- ・区内「一斉アクション」（障害者権利条約 批准 2026年1月13～20日）
参加事業所募集の呼びかけ（保土ヶ谷区自立協 事務局より）

→今回で「一斉アクション」の取り組みは2回目。1981年の国際障害者年と12月の障害者週間が知られているが、2014年1月20日に批准した「障害者権利条約」はまだ認知が進んでいないことから、各関係機関、事業所がテーマカラーの黄色を使い、もしくはポスターを掲示して週間アピール行動にぜひ参加してほしい、という呼びかけ。

許可前提で、その様子を会のHP・インスタにアップまでの行動提起になる。
10年計画で少しずつ進めている活動なので、できる範囲で検討してほしい。

- ・次回の「まちで暮らすネットワーク」予告（保土ヶ谷区基幹より）

→N・H・K連携事業（西区基幹、保土ヶ谷区基幹、恵和青年寮 連携）の説明、
入所から地域移行するために何かできないか、を一緒に考えている。その報告
を行う。

次回： 令和8年1月8日（木）13:30 ~15:30

N・H・K 連携事業（西区基幹、保土ヶ谷区基幹、恵和青年寮 連携）

の実践報告会

<会場：保土ヶ谷区役所 501・502 会議室>